

各介護サービス事業者 様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金の申請手続きについて

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に格別の御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 4 月からの介護報酬の基本報酬の 0.1%特例の対象とされていた介護サービス事業所・施設において感染防止対策を引き続き実施いただけるよう、令和 3 年 10 月から 12 月末までに購入した衛生用品等について補助することとしました。

つきましては、当該補助金の申請方法について下記の県ホームページに掲載しましたので、下記にご留意の上、申請手続き等をお願いします。

記

1 掲載ホームページ

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html>

※ホーム>暮らし・教育>健康・福祉 >介護保険・サービス>介護サービス事業所・施設向け新型コロナウイルス感染対策関連情報

2 申請に際しての留意事項

- (1) 申請方法は、原則、裏面記載の電子申請フォームから申請ください。
- (2) 申請手続き等がご不明な場合は、裏面記載の専用事務局にお問い合わせください（高齢政策課ではお問い合わせ対応はできかねますので、ご留意ください）。
- (3) 医療系の介護サービスを行う次の医療機関等に医療の補助金が支給される場合は、本事業の申請はできません【重複申請となります】。

- ・病院又は診療所である通所リハビリテーション事業所
- ・介護療養型医療施設、療養病床を有する病院又は診療所である短期入所療養介護事業所
- ・訪問看護事業所
- ・病院又は診療所である訪問リハビリテーション事業所
- ・居宅療養管理指導事業所（歯科・薬局含む）
- ・介護療養型医療施設

- (4) 障害分の感染防止対策支援事業と重複申請はできません（共生型サービスを含む）。

高齢政策課介護基盤整備班
班長 藤本 俊典

介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金の申請手続き

1 補助対象経費

次の 10 品目に限定され、記載以外の品目は補助対象となりません。

区分	対象品目
衛生用品	マスク、手袋、消毒液、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、清拭クロスの 8 品目のみ
感染防止対策に要する備品	パーテーション、パルスオキシメーターの 2 品目のみ

2 補助金の額等

購入した上記品目の合計額(消費税抜き)とサービスごとに定められた基準単価【HP 掲載の「基準単価表」参照】と比較して少ない額を補助します(1,000 円未満の端数は切り捨て)。

申請にあたり、購入した上記品目のレシート等を保存願います(申請書類への添付は不要)。

3 補助対象期間

令和 3 年 10 月から 12 月末までの 3 ヶ月間【期間限定】

※ 期間中に購入された対象経費を 1 回にまとめて申請(原則、電子申請)してください。


※ 令和 3 年 10 月から 12 月までの間に新規の指定を受けた事業所・施設については、指定日以降が補助対象期間となります。

4 申請方法

○この補助金は確定した購入内容についての申請となりますので、申請受付は、1 回限りです。このため、申請額は実際に購入した経費全てを計上して、1 回で交付申請してください。

○他の補助金との併給はできませんので、ご注意ください。

○申請書の作成にあたっては、必ず消費税抜きの購入額を所要額の欄に記載してください。

申請方法	電子申請ができる場合	電子申請に先立ち、まず下記の URL 又は QR コードからアクセスいただき、法人情報登録用 URL 取得のため貴法人のメールアドレス登録を必ず行ってください。 ※スマートフォンでの申請も可能です。 ①法人メールアドレス登録用 URL https://hyogo-kansenboushi.form.kintoneapp.com/public/0d32876ec41a5ee979def6a60371ae321ff98a5f4008380f95fe95b19455c82a ②法人メールアドレス登録用 QR コード  メールアドレス登録がされると事務局から「法人情報登録用 URL」が送信されます。この URL から①法人情報登録と、②事業所単位での補助金申請をしてください(申請完了後に完了メールが届きます)。
	電子申請ができない場合	電子申請による受付としますが、電子申請ができない場合は、 HP より申請書をダウンロードし、下記までお送りください。(郵送の際は、必ずレターパックでお送りください)。 ※郵送先 650-8567 (住所不要) 兵庫県感染防止対策支援事業事務局 あて
申請時期	令和 4 年 1 月 11 日(火)～令和 4 年 2 月 28 日(月)【厳守】	
支払について	事務局及び県担当課において申請内容を確認のうえ、交付決定後、申請時に登録された口座に振り込みます。	

5 問い合わせ先

兵庫県感染防止対策支援事業事務局コールセンター **078-361-6224**

受付時間:平日 9 時～17 時(土日祝日は除く)